

十勝川水系河川整備計画の策定について

～ 河川整備計画の一部変更について～

十勝川水系河川整備計画とは？

平成9年の河川法改正に伴い、「十勝川水系河川整備基本方針」を平成19年3月に策定しました。

「十勝川水系河川整備計画」は、十勝川水系河川整備基本方針に則し、治水・利水・環境の観点から、十勝川水系を総合的に管理するため、河川整備の目標や実施に関する事項を定めるもので、平成22年9月に策定しました。

この計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものです。そのため、今後の災害の発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行うものです。

十勝川水系河川整備計画の一部変更(ポイント)

十勝川水系河川整備計画に以下の内容を追加します。

- (1) 札内川は、広い礫河原を網状に蛇行する流れの景観や豊かな観光資源があり、川づくりを含めた地域の発展が見込まれる地域です。一方で近年、河道内の樹林化が著しい札内川では、かつての河道内に広く見られた礫河原が急速に減少しており、ケショウヤナギ等の特有の河川環境・景観を保全するため、**礫河原再生等の札内川における取り組みについて追記を行います。**
- (2) 平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震では、東北地方に限らず北海道の太平洋沿岸でも多くの被害が発生し、十勝川でもKP14.2付近まで津波の遡上が確認されました。東日本大震災後、津波防災地域づくりに関する法律等の制定を受け、**国と津波防災地域づくりとの関わりについて追記を行います。**

十勝川水系河川整備計画一部変更の背景

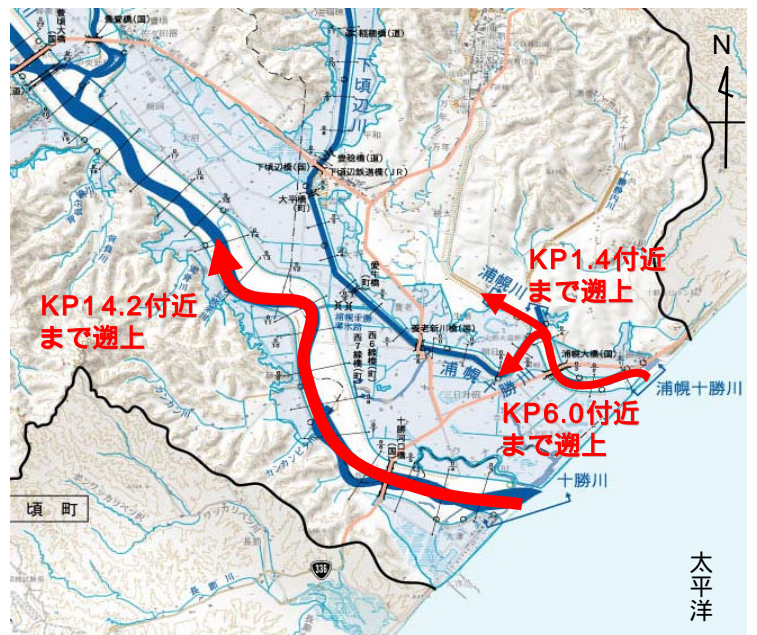
(1) 札内川における取り組みについて

十勝川水系札内川は、これまで、流域の住民にとって愛着あるかけがえのない水辺として親しまれてきました。さらに、日高山脈をバックに広い礫河原を網状に蛇行する流れの札内川特有な景観や、豊かな観光資源に加え、十勝地域の空の玄関口であるとかち帯広空港への良好なアクセスと相まり、今後、川づくりを含めた地域の発展が見込まれる地域です。

(2) 地震・津波対策について

平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震では、帯広市や浦幌町等で震度4が観測され、大津漁港では4.3mの津波を観測し、十勝川ではKP14.2付近まで、浦幌十勝川ではKP6.0付近まで津波の遡上が確認されました。また、津波が遡上したことにより、樋門・樋管の吐口水路部分への侵入が確認されました。

平成23年12月には、東日本大震災による全国的な被害状況を受け、「津波防災地域づくりに関する法律（津波防災地域づくり法）」が制定されました。



平成23年3月東北地方太平洋沖地震で津波が遡上した区間